

## 生駒市市民自治検討委員会設立準備会（第17回）議事要旨

日時：平成17年5月25日（水）13：00～14：15

場所：市役所 特別会議室

出席委員（敬称略）：相川、中川、野口、上埜、金谷、鶴田、森

事務局：本日は、平成16年度の調査・検討の内容が最終報告書としてとりまとめられたので、会長から市長に提出・説明をして頂くとともに、委員の皆さんとの意見交換をお願いしたい。

中川委員：まず私から簡単に報告書の説明を行い、その後、各委員から自分の思いを語って頂く機会をもちたい。最初に「検討の経緯」をまとめているが、今回の検討の成果を市民に向けてわかりやすく広めていくため、全体のシンポジウム1回とタウンミーティング2回を開催した。シンポジウムの参加人数は少なかったが、参加者は意識の高い人が多く、レベルの確保はできたと考える。会場アンケートの結果などを見ると、自治会など地域コミュニティ団体が一番重要であり、それに個人結集型のボランティア、NPOなどを加えていくことが今後の課題であると思った。南北で開催した「生駒流市民自治をみんなで語る会」というタウンミーティングは、北と南で若干の違いはあったが、参加者の問題意識が高く、活気のある集会ができた。会場アンケートの結果を見ると、このような集会のPRについて広報紙の果たす役割が高いことがわかった。今後のまちづくりについては、「市民と行政の協働で進めるべき」という意見が圧倒的に多かった。参加者については、20～30歳台が少なく、50歳以上の方が多かったので、今後、若い人、働き盛りの人をどう巻き込むかが課題である。職員アンケートの結果を見ると、市民については、「行政サービスの対象」と考える職員が多く、「まちづくりのパートナー」と考える人はまだ少ない。正直な答えであると思うが、市民はまだ「お客さん」であるということ。職員の意識としては、まだ「参画と協働」ではなく、「一部参加・部分参加」であるので、もっと掘り下げていく必要がある。行政責任の分野においても市民参画は必要である。市民祭りのような中間領域もあり、「なじむ、なじまない」ではなく、あらゆるところでの市民参画が必要である。職員の対応についても従来型のやり方では限界があるので、研修等によりステップ・アップを図っていく必要がある。市民参画は職員にとって時間的な負担もあるようなので留意が必要である。総合的な判断としては、コミュニティ系の団体をベースとして、住民自治システムを強化していく方向で考えていくということ。コミュニティ系団体を縦系とし、横系となる地域横断的なNPO等の団体との協力・連携が必要である。次のステップとしては、市民自治検討委員会を設置することになるが、「基本方針」にも記しているように、生駒市内で活動実績のある各種団体には積極的に関わって頂きたい。検討委員会の人数は今よりも多くなると思う。また、規模は小さくてもよいのでタウンミーティングを開催していく必要がある。議会との関係が非常に重要となるので、ぜひ協議の場をつくって頂きたい。検討委員会に議会代表者が入るかどうかについては、議会でご判断して頂きたい。検討委員会に設置する部会については、前半と後半に分けて3部会ずつやっていきたい。前半は市民や職員を巻き込んで検討を進め、後半は条例案をつくるため、その構成に沿って部会を構成する。行政内部については、事務局だけで対応できないの

で、プロジェクトチームをつくって頂くとともに、職員研修を実施していく。これで、いよいよ次は条例づくりに向けての最終ステップに入っていくことになる。まず、市長からご感想、ご意見を頂きたい。

中本市長：準備会は本日が17回目ということで、今までの取り組みに感謝している。職員アンケートの結果などを見て、いろいろと問題点があることは承知した。今後については、やはり議会との関係が課題である。議会の役割低下を危惧する議員もおられるので、こちらで勝手にやるものではないと説明している。議会と一緒にやっていく方法を考える必要がある。部課長会を毎月1回開催しているが、その際にも常に庁内の横の連携、関連部署の助け合いをお願いしているが、まだ役所内の縄張り意識があり、十分ではないと思う。昨年、三位一体の改革による影響への対応策についての検討委員会を課長クラスで設置したところ、かなり良い提案があり、17年度の予算編成にも生かすことができた。課長クラスの検討委員会というのは全国的にも珍しいようである。職員の間では、住民対応よりも議会对応がしんどいという声もある。これは私たちの責任でもあるが、いずれにしても職員をさらに鍛えていく必要がある。本市は職員研修には力を入れており、外部研修を受ける機会は奈良県内の都市で一番だと思う。今後、検討委員会をつくっていくことになるので、広く市民の方々に参加して頂きたい。市民の皆さん方に対しては、広報紙だけでは伝えられないことがたくさんある。また、難しい行政用語は一般の市民の方にとってなじみがないので、ざっくりばらんに、わかりやすい言葉で説明する必要がある。しゃべり方一つで市民の反応は異なるので、これは重要なことである。職員については5年以上同じ課に配属されないように留意している。自己申告制度を活用し、80%前後の職員は5年以内に異動している。市の改革のためには、まず職員が自ら変わる必要がある。最近の例であるが、職員の自主的なルールとして、職員はエレベーターに乗らないこととした。また、各部から10人を選び、テーマをいくつか設定した研究会を行い、提案をもらうこととしている。職員に対しては、市民の方々に批判されないよう、少なくとも給料分はしっかり働いていると言えるようになってほしいと言っている。今後の取り組みについては、様々な立場からご意見を頂きたいと考えている。生駒市としては、住みよい、手づくりのまち、を目指していきたい。

中川委員：市長のお考えはよくわかった。それでは、各委員からメッセージをお願いしたい。

金谷委員：市職員の市民への対応、挨拶などをもっと気軽にすることで、その後の話がスムーズにいくようになると思う。また、このまちのアイデンティティについて、市長としてどのようなまちを目標にされるのか、はっきりと出して頂ければ、検討委員会もやりやすくなると思う。

森委員：三位一体改革など厳しい状況の中、自治体にとって政策の「選択と集中」が大きな命題となってくると思うが、その際に、市の行政職員の判断と市民の感覚のフェーズが合わないということでは困る。行政職員と市民のフェーズができるだけ合うように、お互いが意見を出し合うことが必要である。また、市民と行政が話をできる機会となるタウンミーティングは、小規模なものでもよいので回数を増やして開催して欲しい。

相川委員：今後の検討委員会で打ち出される構想を実現していくためには、市民、行政、議会の協力が不可欠である。我々としても議会を敵視するつもりは全く無いので、議会との連携、協力を大事にして頂き、市民自治基本条例の制定にご尽力頂きたい。今回の検討の中では「生駒流」というのがミソであり、よそと同じ部分も出てくると思うが、生駒固有のものができる条例づくりをお願いしたい。

鶴田委員：市民として様々な活動をしている中で、生涯学習振興課、人権教育課、環境管理課の3課と接点があるが、行政の縦割りの問題を補っていけるのは市民ではないかと思う。そして、市民の力で、行政の各部署の取り組みを重ね合わせることができたらよいと思う。また、財源が減っていく中で、生涯学習関係の予算などもカットされている部分があるが、市民がまちづくりに関わりをもつ契機となるような施策の予算については長期的な視点からできるだけご配慮願いたい。

上埜委員：自治会は様々な面で行政と一緒にまちづくりに取り組んでいる。実態としては自治会の活動状況にもいろいろなところがあり、今までの経緯から行政に甘えている面があるかもしれない。市民自治ということについては、今後も自治会の中で話し合いを重ねていく必要がある。

野口委員：市民自治については、行政、市民、議会が相互に知恵を出し合える仕組みが最も必要である。

中川委員：各委員からの発言について、市長のお考えを示して頂ければと思う。

中本市長：金谷委員がご指摘のまちづくりの方向性については、生駒市としては、人口14万人前後のまちを目指しており、それ以上は水道の水源がないため難しい。高山地区については関西文化学術研究都市として学問の地域になると思う。中心部は商業のまちを目指している。生駒は法人が少ないまちで、誘致しても今の時期はなかなか来てもらえない。準工業地域を指定して工場は北部へ出てもらうこととしたが、あまり効果が出ていないので、区画整理を順次行い、163号線の拡幅も行う予定である。生駒市は3町村が合併してできたまちで、南北に15kmと細長いので、北・中・南の3地区毎に公共施設を整備する必要がある。また、人口増加に伴い自治会の連合会が5ブロックになっており、各ブロックにコミュニティセンターをつくりたい。北・中・南は既にあるので、あと2箇所整備したい。現在、第4次総合計画を進めており、その進捗状況を整理しているので、また報告させて頂く。職員の挨拶については、私も市長就任以来ずっと言っているが、まだ挨拶のできない職員がいるのは事実である。今後も指導していきたい。森委員の言われた予算編成については、市民の声をよく聞くことが大事と考えるが、市民の皆さんとどこまでお話しすればよいかという点が難しいので、自治会を頼りにしているのが現状である。後は広報で対応するしかないという状況である。公民館は誰でも使えるようにしようと整備してきた。公共施設の整備について、賛成の声は小さく、反対の声は大きいという傾向があるが、思い切って整備してみると、反対していた人が一番先に施設を使われるというケースもある。整備して良かったと思うが、やはりもう少し市民の声を聞いていく必要があると思う。国から「情報特区」に指定してもらい、小中学校20校に20人の先生を入れていくことになるが、生駒台小学校などを見ていると、かなり成果は上がってい

と思う。また、先端技術大学院大学の研究者の子弟が地元の小中学校に入るようになってきているので、筑波学園研究都市の例などを参考にして、お子さん達をうまく伸ばしていきたい。相川委員の言われた「生駒流」というのは私も良い考えであると思っている。鶴田委員ご指摘の生涯学習グループの補助金は大事にしているので、今でも使いやすいように形を変えて出しているのではないと思う。上埜委員の自治会には、情報をうまく住民に伝えて頂けるよう引き続きよろしく願いしたい。野口委員の言われた議会との連携については、各議員さんのお考えとのすり合わせが難しいところもあるが、できるだけ努力してまいりたい。

中川委員：最後に再確認しておきたい。市長の選挙公約の市民自治基本条例をつくるということは、生駒の団体自治、住民自治の仕組みを再確認するということである。議論としては、まず住民自治の実態がよくわからなかったので、そのあたりを十分に検討した。その結果として、やはり「地域社会の改革」が必要であるということで、これは自治会だけの責任ではなく、多数の市民が関わっていかねばならないことである。いずれ生駒市も急激な高齢化が進み、名張市の二の舞になる可能性がある。新たに施設を整備した後のランニング・コストが今後大きな財政負担になってくる。地域社会の変化とともに、団体自治も変わっていかないといけない。行政評価、行財政改革、予算編成システム、人事評価システム、外部監査制度、法令遵守・コンプライアンス規程、職員倫理規程などについて、市民参加の中での検討が必要である。また、住民投票条例については議会にご判断して頂く必要がある。一番の目標は、「地域社会・市民社会の改革」である。限られた地域の資源をどのように分配していくかのコンセンサスをつくっていく。最終的には、小学校区以下の単位で住民自治協議会システムをつくる必要がある。タウンミーティングも、たくさんの市民を巻き込んで、制度論ではなく、運動論的に進めていく必要がある。

以上